

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局 建設課
委託業務番号	令和3年度 北建委第1号
委託業務名称	余呉・西浅井地区農業集落排水処理施設維持管理業務及び汚泥引抜業務単価契約
委託業務場所	長浜市余呉町川並地区他23地区
業務の概要	長浜市余呉地区・西浅井地区24地区の農業集落排水処理施設の維持管理業務及び汚泥・スカム引抜運搬業務
履行期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日
契約年月日	令和3年4月1日
契約額(税込)	維持管理業務 月額 6,490,000円 汚泥引抜業務 1立方メートルあたり 14,520円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市木之本町木之本2100番地1 [商号又は名称] (有)伊香清掃センター
契約相手方の選定理由	維持管理業務については、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の規定により長浜市が策定する「合理化事業計画」に基づく「し尿等運搬業者等の転廃業助成に関する協定書」(H24.3.28締結)の中で代替業務の一つとなっており、協定の相手方である1者を選定する。 汚泥引抜業務については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づき、湖北広域行政事務センターの許可を受けた業者で指名願登録のある1者を選定する。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。